

平成30年9月3日

松本市議会

議長 上條 俊道 様

松本市議会総務委員会

委員長 芝山 稔

総務委員会行政視察報告書

総務委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

記

1 期 日

平成30年8月1日（水）～3日（金） 3日間

2 参加者

総務委員8人、関係理事者1人、事務局随員1人 計10人

3 視察先及び調査項目

(1) 福岡県北九州市

ア スタジアム整備事業について

(ア) スタジアム整備の経緯、施設の概要

(イ) P F I 事業によるスタジアム整備

- ・ P F I 等の事業方法の検討について
- ・ 同事業に係る特定事業の選定に当たっての客観的評価について

(ウ) P F I 事業による整備後の市全体への効果と課題について

(2) 鹿児島県鹿児島市

ア 鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について

(ア) 職員交流事業

(イ) 観光未来戦略（都市間交流を中心に）

イ 世界文化遺産登録について

(ア) ユネスコ世界遺産委員会への対応

(イ) 市民との協働行動計画の推進

(ウ) 受入体制の整備

(エ) 現地視察（明治日本の産業革命遺産 異人館等）

4 概 要

(1) 北九州市

ア スタジアム整備事業について

日 時 8月1日(水) 15時10分～16時40分

対応者 市民文化スポーツ部スポーツ振興課 江口施設管理係長
施設管理担当 岡崎さん

イ 事業の背景・概要・課題等

北九州市スタジアムは、都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グランドゴルフ大会、子どもたちへの芝生解放などに加え、街ににぎわいを生み出すコンサートやイベントなどの開催など、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備するものとして、市長公役により建設された。

本事業は、民間のノウハウを活用することで、より質の高い市民サービスの提供、整備費の縮減、維持管理の効率化を図るため、施設の設計・建設から維持管理・運営を一事業者が一括して実施する「PFI事業」により実施されたものである。

- ・設置場所 北九州市小倉北区浅野3丁目9番33号
- ・施設概要 収容人員15,300人。(2万人へ拡張可能)鉄筋コンクリート造地上6階建。サッカー・ラグビー公式仕様。461インチ大型映像装置、照明、音響等を備える。一般来場者用の駐車場はなし。
- ・PFI事業費 設計・建設約99億円。管理・運営約15億円(15年間)。

課題は、建設する施設に対する市民理解と、想定範囲内で運営ができていのかどうか。つまりPFI手法を採用したことによるメリットをどの程度享受できたのか、果たしてその手法は正しかったと言えるのかどうか。

ウ 所 感

小倉駅から徒歩7分。駐車場はなくとも申し分のない抜群の利便性、好立地点である。PFIを採用して、建設費の削減と支出の平準化を図ることにより、事業全体として市の財政負担を12%程度縮減することが可能との判断ができたことは評価できるところである。また、実際の運営においてもオープン初年度にあたる平成29年度は、年間21万人の来場想定に対して、19.4万人の実績(ギラバント北九州がJ3となり、試合数が減少した影響による入場者数のマイナスあり)。消費経済効果が10.3億円の想定に対し、12億円となるなどまずまずの滑り出しと言ってよい。これも評価できるところである。さらに、ビップルームや会議室などの設備も充実しており、使い勝手

の良い施設であることは間違いない。

しかしながら、実際の運営を見ているわけではないので確かなことは言えないが、例えば、グラウンド内芝生は約 70 日間の使用（サッカー 55 日、ラグビー 15 日）により、かなり傷んでいて、オープン 2 年目とは思えない痛みようで、芝の張替の必要性を感じた。また、観客のシートはほこりや砂にまみれているところが散見され、使用直前の清掃等が大変との思いもした。

これらから想像されることは、無理に収益を上げようとして、過度なスケジュールを組んだり、運営経費を削減しようとして十分な管理ができていないのではないかと、といったことであった。運営面で何も変えなければ 15 年間このままの状態が継続していくこととなり、今後の経営に不安感を覚える。

本市が PFI 等を採用していく場合、初期投資プラス管理運営の見た目の数値だけではなく、実際の運営がどのように展開されていくのかも重要な要素として見ていく必要があると感じた次第である。

(2) 鹿児島市

ア 鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について

(ア) 職員交流事業及び観光未来戦略

日 時 8 月 2 日（木） 13 時 33 分～14 時 33 分

対応者 総務部人事課 田口主幹兼人事研修係長、人事研修担当 秋葉さん
産業振興部雇用推進課 野崎さん（平成 29 年度松本市へ派遣）
観光プロモーション課 西郷主幹（戦略係長）

(イ) 事業の背景・概要・課題等

九州新幹線鹿児島ルート の全線開通を契機に、城下町として歴史と恵まれた自然環境を有する鹿児島市と松本市が、新幹線と空路の福岡ー松本線を活用し、文化・観光面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の文化振興と地域経済の活性化に寄与することを目的として、平成 24 年 9 月 16 日に「鹿児島市・松本市文化・観光交流協定」が締結された。これを契機として、さらなる交流と相互理解を深めるため、同市に職員を派遣し、政策形成能力の向上など人材育成を図ることを目的に平成 27 年度から人事交流が始まった。

現在まで、毎年 1 名ずつ、鹿児島市からは 4 名、松本市からは 3 名の職員が相互に派遣されている実績がある。

観光交流の具体的施策としての「ビジット 3」については、本市としては空路の鹿児島線があればと欲するところであるが、鹿児島市としては交流協定に明文化されているように、あくまでも「新幹線を活用」することを基本としていることから、両市の思惑にずれがあるようだ。また、インバウンドをはじめとした観光客には来ていた

だくことに重きがあることはどの都市でも同様であることから、果たして「ビジット3」による交流はどこまで進んでいくのかは現時点で見通せていない。

(ウ) 所 感

職員の交流事業についてはカルチャーの違う都市への派遣であり、派遣された職員にとっては貴重な研修機会になっているものと考えられる。また、相互理解も深まり、ある意味では「岡目八目」で、相互に良いところ、改善すべきところが明確となるメリットもあると考えられる。ただ、始まりが観光交流協定を締結したことにあるわけで、この成果如何によって相互派遣の真の意味での成果が問われることにもなると感じた次第である。

観光交流協定については、鹿児島市観光未来戦略にも明記されているとおり、基本目標はあくまで「鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現」であり、「稼ぐ」とは、国内外からより多くの観光客に来ていただくことであることから、来ていただいた観光客をほかの都市に回すことが可能なのかが課題となる。外国人宿泊者数は、鹿児島市が約 21 万人、松本市が約 15 万人であり相互に遜色のない数値となっている。

鹿児島市の観光未来戦略における「横断的に取り組む3つの強化プロジェクト」として、①稼ぐ力の強化、②インバウンド対応の強化、③広域連携の強化、が謳われている。この中で本市として注目すべきは③の広域連携の強化であるが、これも実は2段階構えとなっていて、初めに「南九州における県都連携や沖縄・奄美等との黒潮連携」が先にあり、松本・札幌の超広域連携はその次である。

観光客に長く滞在していただきたいのは両市とも同じ思いであるが、こうした背景から、本市として観光客を誘導するよう鹿児島市に対し求めすぎても効果的とは言えないものと考えられる。まずは、言い出した松本市として、鹿児島市に対してインバウンドを送り込んでいく政策をとる中で、徐々に鹿児島市からのインバウンドが増えていくことを期待していくことが、現実的と考えられる。

イ 世界文化遺産登録について

日 時 8月2日(木) 10時40分～11時40分(現地視察)

14時38分～15時40分

対応者 教育委員会文化財課 野間口主幹兼文化財係長

世界遺産保全係 藤井主任

観光交流部 世界遺産推進室 湯之上室長

福重主査

(ア) 事業の背景・概要・課題等

2015年7月5日、ドイツのボンで開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会にお

いて、磯地区「旧集成館」〔旧集成館機械工場（現・尚古集成館本館）、旧鹿児島紡績所技師館（異人館）など〕を含む「明治日本の産業革命遺産」の審議が行われ、世界遺産一覧表に記載することが決定された。

「明治日本の産業革命遺産」は西洋から非西洋地域への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されている。19世紀後半から20世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる造船、製鉄・製鋼、石炭産業といった重工業分野において1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合した。

構成資産は、九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島）・山口を中心に、静岡県伊豆の国市や岩手県釜石市など全国8県11市に分散して立地しているが、相互に密接な関連性があり、群として全体で一つの価値ある資産として、ユネスコ世界文化遺産に登録された。

主な取り組み経過としては、平成17年7月に鹿児島県主催で「九州近代化産業遺産シンポジウム」が開催され「鹿児島宣言」が取りまとめられて以降、同20年10月には九州・山口の関係自治体6件11市による世界遺産登録推進協議会が設置された。そして同21年1月にはユネスコ世界遺産暫定一覧表へ追加記載され、同26年1月にユネスコへ推薦書が提出された。以降ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査、「記載」勧告などを経て、同27年7月5日に登録が決定された。

世界遺産登録推進協議会は世界遺産登録されたのち、平成28年4月に8件11市体制で『「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会』へと名称変更し現在に至っている。このように多くの県と市が共通の目標をもって世界遺産登録へと行動を共にできるのが、松本城が世界遺産登録にとっての大きな課題といえる。

（イ） 所 感

世界遺産に登録された背景には大きく2つの要素があり、一つは非西欧地域で産業革命が成功したこと、二つには1850年代から始まった近代化が1910年までの約60年間という短い時間で成功を収めたことであった。知識を書物で吸収し、日本の伝統技術を用い、外国人技師を招聘して、国内で育成された専門知識と西洋技術の積極的な導入による産業化を完成させたわけであり、当時の日本が置かれていた植民地化されてはならないという先人たちの強い意志と、世界と伍していこうとする日本人の力強さを感じさせる世界遺産である。

世界遺産登録へ向けては、やはり評価する側に訴えかけるロマン、物語のようなものが必要ではないか。非西欧地域で初めて、短期間に近代化を達成、その背景には日本を強くし植民地化されまいとする強い意志があったこと。こうしたストーリー性のある訴えが、姫路城、犬山城、松江城、松本城をして、足並みを揃えてできるのかどうかが課題である。

また、鹿児島市は世界遺産登録後において、当該遺産の保存・活用を通じた鹿児島

市の活性化を目指し、「かごしま近代化産業遺産協働行動計画」を策定し、歴史を後世に伝えていこうとする取り組みを推進している。こうした文化的な取り組みは、世界遺産を目指している現在から積極的に展開していくことが、世界遺産として認めもらうためには有効と考えられるし、登録された以降もとても重要な市民活動になるものと考えられ、本市としても参考とすべきである。

以 上